

2023年10月30日

デイサービス事業者各位
関係団体各位

《豪雪地帯等に対する通所介護等の取扱いに対する声明》

一般社団法人日本デイサービス協会
理事長 森 剛士

2023年10月23日に開催された第229回社会保障審議会・介護給付費分科会 1. 令和6年度介護報酬改定に向けて(通所介護、認知症対応型通所介護、療養通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護)において豪雪地帯等に対する通所介護等の取扱いについて論点が示されました。その内容において豪雪地帯等に対する通所介護等の取扱いについて取り上げて頂いたことは大変有難く思っておりますが「当該地域の実情とはかけ離れた説明がなされたことは容認出来ないため声明文を発表させていただきます。

資料として「令和4年の経営概況調査において、豪雪地帯とその他地域の通所系の送迎に係る支出(車輛費等)を調査したところ、例えば通所介護等の車輛費は、豪雪地帯よりもその他地域の方が高い等、必ずしも豪雪地帯の通所系サービスの送迎に係る支出が高い、という結果は得られていない。(令和4年経営概況調査特別集計より算出)」と示され、ここでいう車輛費＝車本体、燃料費、車の検査費、保険料、送迎委託費などが含まれるとのことですが、**毎年豪雪に見舞われる地域においてはこれらの費用の他に、冬用タイヤの購入費、維持管理費に加え保管費用も発生します。豪雪地帯の特殊事情を反映させていない費用調査の結果を比較し、特段の差異がないとの主張は到底納得できるものではありません。**

また、豪雪地帯では乗降車における安全性を確保する上でも、雪かき等を介護従事者が都度行っている事実があります。施設駐車場から車両を出すための雪かき、送迎で高齢者宅に着いても、独居や高齢者世帯では除雪がされておらず、職員が玄関から送迎者に乗る道路まで除雪をしてから車に乗っていただくなどの重労働が発生しています。帰宅時も同じです。施設駐車場においては重機での除雪を委託したり、重機を購入したり豪雪地帯外の施設に比べコストが増大しています。こういった背景をしっかりと考慮したコストの再調査およびその結果の開示と適切な議論を求めます。

当協会から「中山間地域等に居住する者へのサービス提供の見直しについて」(2022年1月14日付)として豪雪地帯の実情について声明を出させて頂いておりますので合わせて確認ください。

<https://www.japandayservice.com/pdfs/20220114.pdf>

国が示している地域包括ケアシステムにおける在宅での自立支援を行う上で、通所系サービスが担う役割は、生活機能の維持・向上、社会的孤立の解消、家族の身体的・精神的負担軽減、認知症高齢者への対応、フレイル対策、自立した生活に資する活動・参加機会、中・重度者への対応、地域連携拠点等々とても大きいと考えております。社会インフラとしての要介護高齢者が住み慣れた地域で過ごすことが出来るように通所介護事業者が安定した運営の継続を前提に今後とも適正かつ公正な議論をお願い致します。